

監査報告書

社団法人日本ジュニアヨットクラブ連盟
会長 石原 伸晃 殿

平成22年4月1日より平成23年3月31日までの平成22年度における会計及び事業の監査を実施し、次の通り報告する。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿、証憑並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検証した。
- (2) 事業監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から事業報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて事業遂行の妥当性を検証した。

2. 監査意見

- (1) 一般会計並びに特別会計における収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正な行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は無いと認める。

平成23年6月2日

監事 大房孝次

監事 石崎忠朗